

報道機関 各位

地域金融機関3者と三宅町の創業支援にかかわる連携協定を締結しました。

◆本件の概要

奈良県三宅町（町長：森田 浩司）は4月18日（木）、奈良中央信用金庫（理事長：高田 知彦）、奈良県信用保証協会（会長：松谷 幸和）、日本政策金融公庫奈良支店（支店長 三浦 博）と創業支援にかかわる連携協定を締結しました。

三宅町では、「夢を叶えるための伴走者であり共創者として、共に成長し続ける」を町のミッションとしており、昨年度からローカルスタートアップ事業などチャレンジを応援するための施策を展開してまいりました。

新規事業を創出する取組の仕組み化を行う一方で、創業資金などの資金面での支援施策に乏しく、また役場人材では金融に関する知識も少ないことが課題でした。

こういった背景から、創業支援に注力する地域金融機関と連携し、それぞれが有するノウハウを活用し、三宅町における創業支援施策を充実させて参ります。

連携協定の締結式では、各機関の代表

者の皆様から、「昨今はゼブラ企業という新しい概念も登場しており、地域課題を解決し、地域にインパクトを与える企業に対してのファイナンス支援が、地域金融機関に求められているところ。そのような中、三宅町ではローカルスタートアップ事業をはじめとする施策を展開されており、町と金融機関がお互いのノウハウを共有しつつ、支え合って地域の発展に根ざしていききたいと思う」とのコメントをいただきました。

本協定の締結を受け、今後三宅町においてローカル10,000プロジェクト（地方単独事業）の活用を念頭に創業支援制度の予算化を図ってまいります。



本件に関するお問い合わせ

三宅町役場みやけイノベーション推進部政策推進課
〒636-0213 奈良県磯城郡三宅町伴堂689
電話 0745-44-3070
メール seisaku@town.miyake.lg.jp

担当：岡野